

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|----------|-------------------|------------------|---------|
| 太田市外三町広域 | 太田市、千代田町、大泉町及び邑楽町 | 平成 26 年度～令和 2 年度 | 令和 3 年度 |

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

| 指 標 | 現状 (割合※1) (平成 24 年度) | 目標 (割合※1) (令和 3 年度) A | 実績 (割合※1) (令和 3 年度) B | 実績/目標 ※2 | |
|------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------|---------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 28,026t | 26,459t (-5.6%) | 28,786t (2.7%) | -48.2% |
| | 1事業所当たりの排出量 | 2.0t | 1.9t (-5.0%) | 2.1t (5.0%) | -100.0% |
| | 生活系 総排出量 | 79,137t | 70,995t (-10.3%) | 77,351t (-2.3%) | -22.3% |
| | 1人当たりの排出量 | 244.8kg/人 | 222.1kg/人 (-9.3%) | 256.9kg/人 (4.9%) | -52.7% |
| 合 計 事業系生活系総排出量合計 | 107,163t | 97,454t (-9.1%) | 106,138t (-1.0%) | 11.0% | |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 1,267t (1.2%) | 3,894t (4.0%) | 4,790t (5.3%) | 146.4% |
| | 総資源化量 | 16,179t (14.3%) | 20,664t (19.6%) | 18,292t (19.9%) | 105.6% |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量 (年間の発電電力量) | 0MWh | 38,304MWh | 47,958MWh | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 10,886t (10.2%) | 8,630t (8.9%) | 6,268t (6.9%) | 253.8% |

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

| 指 標 | 現 状 (平成 24 年度) | 目 標 (令和 3 年度) A | 実 績 (令和 3 年度) B | 実績/目 標※3 |
|----------|------------------------------|--|--------------------|------------------|
| 総人口 | 注記 太田市は除く 80,006 人 | 75,335 人 | 78,550 人 | — |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 11,020 人 (13.8%) | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 16,980 人 (22.5%) | 19,859 人 25.3% | 148.3% 132.2% |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 0 人 (0%) | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 0 人 (0%) | 0 人 0% | 0% 0% |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 22,201 人 (27.7%) | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 28,903 人 (38.4%) | 32,162 人 40.9% | 148.6% 123.4% |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 44,802 人 | 27,187 人 (36.8%) | 25,941 人 | 107.1% |

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 実施主体 | 施策の概要 | 事業実施期間 (事業計画期間) | 施策の実績 |
|-------------------|------|-----------------|------|--|--------------------|---|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 1 1 | 事業系ごみの資源化、減量化 | 市町 | 紙ごみ・草木類・剪定枝の資源化指導、食品リサイクル法の協力要請、多量排出事業者への計画策定を指示 | 平成26年度～令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域内民間業者への紙資源ごみの直接搬入の協力 ・小規模事業者に対し、紙資源ごみ持ち込み用リサイクル倉庫の設置 ・地域内民間リサイクル業者への新規委託 ・多言語に対応した広報等を活用し情報提供を実施した。 |
| | 1 2 | 環境教育・普及啓発、助成 | 市町 | ごみ減量化に関する情報の提供、啓発活動を実施する | 平成26年度～令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報やHP、チラシを使い、分別方法の紹介や啓発活動を行った。 ・環境フェアを開催し、普及啓発を行った。 |
| | 1 3 | 事業系ごみの料金体制の見直し | 市町 | 排出抑制と費用負担の公平性確保のため、料金体制を見直す | 平成26年度～令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの持ち込み料金を130円から200円とした。 |
| | 1 4 | 家庭系ごみの減量化・資源化対策 | 市町 | ごみ手数料の適正化、見直し | 平成26年度～令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋の有料化を行っていないが、資源化・減量化を啓発するとともに費用負担の公平性確保のため導入を検討する。 (千代田町、大泉町、邑楽町) |
| | 1 5 | リユース（再使用）の推進 | 市町 | リサイクル施設における資源化・減量化の推進 | 平成26年度～令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報で普及啓発を実施した。 |
| | 1 6 | 環境にやさしい買い物運動 | 市町 | マイバック持参運動の取り組み、PR活動を実施する | 平成26年度～令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・HP等で4R運動の普及活動を行った。 ・レジ袋有料化に伴いHP等で広報を行った。 |
| | 1 7 | 集団資源回収への支援 | 市町 | 助成金の継続、実施支援 | 平成26年度～令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・報奨金を交付し、活動の推進を図った。 |
| | 1 8 | 生ごみの減量化 | 市町 | 生ごみ処理機の購入補助及び公共施設への導入検討 | 平成26年度～令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・助成金を交付し活動の推進を図った。 |

| | | | | | | |
|--------------------|----|----------------------|----|--|---------------|---|
| | 19 | 生活排水対策 | 町 | 汚濁負荷量の削減のためPR活動を実施する。 | 平成26年度～令和2年度 | ・浄化槽の普及促進について広報を実施した。 |
| 広域処理体制の構築、変更に関するもの | 20 | 広域処理処理体制の推進 | 市町 | 広域処理の実施に向けた処理体制の整備、調整 | 平成26年度～令和2年度 | ・太田市に一般廃棄物処理施設を新規稼働させた。また、大泉町外二町清掃センターの廃炉に伴う調整を進めた。 |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | (仮)太田市外三町広域熱回収施設整備事業 | 組合 | 一般廃棄物処理施設の新設 | 平成29年度～令和2年度 | ・一般廃棄物処理施設を新設稼働させた。 |
| | 2 | 浄化槽設置事業 | 町 | 浄化槽の整備 | 平成26年度～令和2年度 | ・浄化槽設置に対し補助金を交付した。 |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 31 | 1の計画支援 | 組合 | 施設整備計画、地形測量・地質調査・用地測量、土壤汚染調査、環境影響評価、事業者選定アドバイザー等 | 平成26年度～平成29年度 | 計画通り一般廃棄物処理施設の新設の計画支援を行った。 |
| その他の施策 | 41 | 清掃活動 | 市町 | まち美化ボランティア等との清掃活動を通し、資源化・減量化に向けた活動を展開する | 平成26年度～令和2年度 | ・生活環境委員と連携し、ごみの減量化を呼び掛けた。 ・ボランティアと連携した地域の清掃活動を実施した。 |
| | 42 | 各種リサイクル関連法に関する普及啓発 | 市町 | リサイクル関連法に基づく適切な回収・処理・再商品化がなされるよう普及啓発を行う | 平成26年度～令和2年度 | ・広報によって普及啓発を実施した。 ・ごみ分別促進アプリを作成し、啓発に努めた。 ・全戸にごみの分別方法に関するチラシを配布した(太田市) ・小型家電等のイベント回収を行った(邑楽町) |
| | 43 | 不法投棄対策 | 市町 | 定期的なパトロール、環境美化推進員による監視等により不法投棄の防止を図る | 平成26年度～令和2年度 | ・看板設置や地区の生活環境委員と連携した巡回を実施した。 |
| | 44 | 災害時の廃棄物処理に関する事項 | 市町 | 震災・水害マニュアルを踏まえ、災害廃棄物処理計画の適宜見直し、連携体制の維持 | 平成26年度～令和2年度 | ・災害廃棄物処理計画の策定に向け内容の検討を行った。 ・令和2年度に環境省のモデル事業に参加した(邑楽町) ・市内業者と災害協定を締結した(太田市) |

3 目標の達成状況に関する評価

〈ごみ処理〉

○排出量

事業系の総排出量は、ほぼ横ばいで推移しているが、影響の少ない小規模事業所数が減少しているため、1事業所当たりの排出量は増加している。

家庭系の総排出量について、平成24年度に対しては減少しているものの、人口減少には比例せず、1人当たりの排出量は増加している。引き続き減量化への取り組みが必要である。

○再生利用量

再生利用可能な紙・布類が、相当量可燃ごみに混在していること、また再生利用が困難な粗大ごみが増えていることから、目標の達成に至っていない。より一層のリサイクル、リユースの啓発活動が必要である。

○最終処分量

最終処分量の目標値を上回っており、目標の達成には至っていない。

〈生活排水処理〉

○汚水処理人口普及率は目標を上回っているが、要因は一部公共下水道への統廃合があったことによる。

(都道府県知事の所見)

・ごみ処理に関しては、再生利用量及び最終処分量の目標を達成できている。事業系ごみの排出量については、総排出量及び1事業所当たりの排出量ともに増加している。生活系ごみの排出量については、総排出量は減少しているが、人口増加により1人当たりの排出量の目標を達成できなかった。別途作成した改善計画書に基づく目標達成に向けた方策を実施し、目標が達成されるよう努められたい。

・生活排水処理に関しては、各指標とも目標を達成している。今後も各種施策を実施し、未処理人口が更に減少するよう努められたい。